

(2021年7月16日講演)

5. 「マグロ養殖業の現状と課題」

株式会社極洋 代表取締役副社長 酒井健委員

今日は、「マグロ養殖業の現状と課題」ということで話をする。

資料 P2、P3 では世界と日本の養殖クロマグロの生産状況、そして日本のクロマグロ種苗の活込の状況である。それと 3 番目は資料が隠れてしまっているかもしれないが、マグロの規模感を確認するために世界と日本の養殖のサケマス生産状況を表とグラフにしている。ここで分かることであるが、クロマグロの世界の養殖は増産・増加傾向にある。ただ、枠の規制があるために大きな増加ではない。その中で日本の占める割合は一定の割合、3 割ぐらいの割合がある。規模感を比較するため、サケマスの養殖を棒グラフで描いてあるが、2 桁生産量が違う。サケマスについては 300 万トン台の養殖となっている。ただ、日本のサケマスの養殖については、マグロの日本の養殖と同じような数量ということで、棒グラフに表してみたところ、かすかに赤いバーが見えるかどうかということで、世界では全く存在感がない状況である。マグロの生産状況であるが、日本への輸入量で見ると、これは様々な形態があるので、フィレやロインで歩留まりが違うので全体の数量はつかみにくいですが、世界の養殖量の 8 割程度は日本に輸出されているのではないかと思う。近年は北米ヨーロッパ、中国、韓国など海外でも消費量が増加している。スペインなどは自国で生産して、自国の消費がかなり伸びてきている。日本の状況であるが、活込の種苗であるが、天然の種苗についてはまき網の比率が高まってきている。これは 2015 年ぐらいから導入されて、年々高まっている。それと人工種苗と天然種苗の割合であるが、人工種苗については 4 割～6 割ぐらいとなっているが、2017 年以降、近年はこの人工種苗の比率が低下してきている。

資料 P4、続いて当社のマグロの養殖業についてであるが、当社では関係会社 3 社でマグロの養殖をやっている。歴史はここに書いてあるとおりである。収支であるが、これは言いにくいだが厳しい状況である。昨年は天然養殖の 2 社については黒字になっている。ただ、完全養殖の 1 社については大きな赤字で、設立以来ずっと赤字である。それで 3 社を合計してみるとマイナスという状況である。

次に、漁協との関係であるが、各 3 社とも 3 つの漁協の組合員となっているが、関係は良好である。ただ、制度面で不満がある。漁業権行使料の負担が結構大きい。先ほど 3 社合計でマイナスと言ったが、ちょうどたまたまであるが去年の場合はこの漁業権行使料の負担がなければ黒字化できたというような微妙な感じなのであるが、そのような状況である。そういう意味では非常に負担が大きい。漁協との取引内容については多岐にわたっている。小売、飼料の処理、ドック、保険、漁港の引き縄の使用料等もある。ただ、必要性

については疑問がある。というのは、取引内容が多岐にわたるが、これは組合員として取引をしているということであり、自社だけで取引が全部できるかと聞かれればできるということになるので、今の制度の中ではこういうことになっている。

次に、漁場環境であるが、漁場の設置場所、規模もあるが、この辺を変えることが非常に難しいというか、組合員の 3 分の 2 の賛同が必要であるので、実質になかなか進まないということになる。

次に、人工種苗についてである。これは完全養殖ということになるが、業界全体として減少傾向だと思う。資料 P2 の表に出荷ベースの人工種苗のトン数を入れてあるが、2020 年度 3,000 トンで全体の 17%にまで年々高まってきたのだが、ことしは半減の 1,500 トンぐらいになるだろうと予測している。これは魚が弱いというか遺伝的な面もあると思うが、そのあたりは非常に難しくいろいろな問題があるのと、完全養殖だからといって評価してもらえる取引先は、あることはあるが多くはないということがある。ただ、サステイナブルな取組としてこの事業を今後も続けていく。その意味では、一般的には補助金というのは非常に問題があると思うが、こういうサステイナブルな事業へのインセンティブとしての補助金のようなものはあってもよいのではないかと感じている。

資料 P5、続いてクロマグロの養殖自体の問題点であるが、大量の生餌や配合飼料が必要で、動物性のたんぱく質に依存しているということになる。生餌で言うと、口に合うサイズの魚が必要だということで、これは今問題になっているオリンピック方式で小型魚の安い魚を大量に獲るということを利用してという面も一部ある。あと増肉係数であるが、クロマグロは動き回る魚、止まると死んでしまうということでエネルギー効率が非常に悪いということになるので、いずれにしろ餌の問題で、植物由来あるいは昆虫を使用することも将来的には考えなければいけないと思っている。

漁業法の改正であるが、今回の漁業法の改正で区画漁業権については新規参入が可能になったということであるが、実効性については疑問がある。これまでは地元優先であるが、この優先順位が廃止になったということである。それと、これは少し表現が不正確であるが、「組合管理漁業権」と書いてあるが、漁協に対しての漁業権で法人に対しての漁業権は実質的にほとんどない状況であるが、新しい漁場計画では個別漁業権と団体漁業権に分離されることになるので、これについては法人の参入の可能性が出てきたかとは思ふ。次に、既存の養殖会社、当社で言えばその 3 社であるが、これについてはどうかというと変化は期待できないだろう。というのは、今の新しい漁業法でも、既に漁業権がある場合は適切かつ有効に活用していれば継続して免許が与えられることになるので多分こういう形で免許が継続になり、変化はないだろうと思う。それで、新規の漁場で新規の免許ができるかということであるが、新規参入については水産庁からの説明がほとんど何もない。新漁業法についてはいろいろ水産庁のホームページを見たが、Q&A を見ても沿岸漁民や漁協への説明で今までと大きく変化はないというような説明ばかりで、その新規参入に対する、こうした参入ができるようなことは一切発信がないと思う。それと、クロマグロというこ

とで言えばまた別の問題があり、生簀杵の規制が平成 24 年からある。生簀杵は増やせないということで、この規制がある限り新規の免許もないのかなど。TAC、IQ との絡みというのであれば、この生簀杵の規制にも絡むが、現状でもクロマグロは TAC が設定されているが、TAC が設定されれば、その範囲内で養殖向けあるいは通常の食料、この辺のどちらに向けても構わないのではないかと考えている。TAC を決めて IQ をきちんと決めれば、その中で高いところに売ればよいのではないかと考えている。それと新規参入についてもう一点、新規参入の場合には海区漁業調整委員会への答申が必要となっており、このメンバーは漁民が過半数を占める組織になっているので、現状の沿岸漁民の新漁業法へのアレルギーというか企業参入のアレルギーのようなものが非常に強い状況だったら、実質的には参入がなかなか難しいと考える。以上で終わらせてもらう。